

地区補導員 選出について

1 地区補導員とは

- ・各通学班の保護者より必ず1名選出され、児童が安全に登校できるよう活動します。
- ・地区補導員の中から、地区毎に校外が選出されます。

2 選出について

- ・10月に今年度の地区補導員から、班員の保護者全員へ「次年度の地区補導員を選出します」と声掛けを行います。→いつ選出が始まり、どなたが選出されたのか経緯と方法を明確にするため。
 - ・通学班に属している児童の保護者の方は、1児童につき1回以上、活動していただくようお願い致します。
 - ・原則として4月の役員選出の際に校外役員に立候補した方を優先して選出します。
- ※具体的な地区補導員選出方法と子供会(自治会)の活動は地区によってこととなりますので、今年度の地区補導員に確認してください。

3 地区補導員の活動について

(1)連絡事項の伝達

- ・校外からの通学班に関する事項やその他連絡事項(鉄馬・防犯見守り活動の当番)等を、班員の保護者へお知らせします。

(2)通学班の付き添い

- ・日常的な付き添いは必要ありませんが、4月の始業式翌日から7日間前後や、学級閉鎖・高学年の行事などにより、班長が3年生以下になった場合や班員が3名以下になった場合は、付き添いをお願いします。(都合がつかない場合は、各班の保護者の方にご相談ください。)
- ・さくら学級の児童については、保護者の付き添いの有無を学校との話し合いの上決めております。

(3)安全の日

- ・登校時の安全指導(旗振り)を行います。(地区ごとの当番制になります。)
- ・毎月15日、休・祝日の場合は前日に行いますが、土曜授業がある月はその該当土曜日が安全の日となります。(学校からのお手紙で都度確認してください。)

※地区によっては安全の日以外に、始業式や運動会などにも実施していますので、今年度の地区補導員から引き継いでください。

◇子どもたちが安全に通学できるよう、皆様のご協力をお願い致します。

以 上